

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【公表番号】特表2013-544809(P2013-544809A)

【公表日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-068

【出願番号】特願2013-537197(P2013-537197)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/77	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/16	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/44	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/77
A 6 1 P	35/00
A 6 1 P	1/00
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	9/16
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	47/44
A 6 1 K	47/02

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月10日(2014.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトにおける C R C (結腸直腸ガン) を治療、改善及び／又は予防する方法に使用するための組成物であって、

該方法は、連続する 18 ないし 36 ヶ月の期間に亘って、P E G の 800 グラムないし 2365 グラムを投与することを含む、組成物。

【請求項 2】

前記投与は、連続する 24 ヶ月の期間に亘るか又は連続する 36 ヶ月の期間に亘る、請求項 1 記載のヒトにおける C R C を治療、改善及び／又は予防する方法に使用するための組成物。

【請求項 3】

前記方法は、毎日、P E G の 0.1 グラムないし 6.0 グラムを投与することを含む、請求項 1 又は請求項 2 記載の組成物。

【請求項 4】

異常腺窩巣 (A C F) の発生及び／又は成長を減少することによる、ヒトにおける C R C を改善するための請求項 1 ないし 3 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 5】

ヒトにおける C R C を治療、改善及び／又は予防するための、及び、ヒトにおける便秘の予防及び／又は正常な胃腸通過時間の維持における併用のための、請求項 1 ないし 4 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 6】

前記方法は、連続する 12 ヶ月の期間に亘って、P E G の 262 ないし 1181 グラム、例えば、400.3 ないし 787.5 グラムを投与することを含む、請求項 1 ないし 5 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 7】

前記方法は、1 ヶ月の期間に亘って、P E G の 22 ないし 98 グラムを投与することを含む、請求項 1 ないし 6 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記方法は、1 週間の期間に亘って、P E G の 5.1 ないし 22.7 グラムを投与することを含む、請求項 1 ないし 7 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 9】

前記方法は、1 日の期間に亘って、P E G の 0.73 ないし 3.22 グラムを投与することを含む、請求項 1 ないし 8 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 10】

P E G の 1.5 ないし 2.5 グラム、例えば、2.0 ないし 2.5 グラムを含む、請求項 1 ないし 9 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 11】

連続する 24 又は 36 ヶ月の期間に亘って毎日又は間欠的に投与される請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記 P E G は、1000 ないし 10,000 ダルトン、例えば、3000 ないし 8000 ダルトン、例えば、3350、4000、6000 及び 8000 ダルトンからなる群より選択される平均分子量を有する請求項 1 ないし 11 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 13】

前記ヒトは、進行性の C R C になり易い (例えば、C R C 又は大腸ポリープの以前の発症、リンチ症候群、家族性ポリープ病のような家族歴及び／又は病歴及び／又は健康状態及び／又は生活様式に起因する) ヒトである請求項 1 ないし 12 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 14】

前記ヒトは、50 歳以上、例えば、55 歳以上、例えば、60 歳以上、例えば、60 ないし 75 歳又は 65 ないし 75 歳である請求項 1 ないし 13 の何れか 1 項に記載の組成物。

【請求項 15】

前記組成物は、経口投与の形態にある、請求項1ないし14の何れか1項に記載の組成物。

【請求項 16】

前記組成物は、錠剤、カプセル、カプレット、トローチ、粉末、顆粒又は液体の形態にある、請求項1ないし15の何れか1項に記載の組成物。

【請求項 17】

(a) 50 - 90 % w / w の、2000ないし10000 Da の範囲内の平均分子量を有するポリエチレングリコール (PEG) ; 及び

(b) 10 - 40 % w / w の、ソルビトール、ラクトース、ラクトースとデンプン、デキストレート、セルロース、キシリトール、マルチトール及びマンニトールからなる群より選択される固体；

(c) 香味料、甘味料及び滑沢剤のような任意の更なる成分を含む、請求項1ないし16の何れか1項に記載の組成物。

【請求項 18】

固体として経口投与するための固体組成物である請求項17記載の組成物。

【請求項 19】

(a) 70ないし90 % w / w の2000ないし10000 Da の範囲内の平均分子量を有するポリエチレングリコール (PEG) ;

(b) 10ないし20 % w / w のマンニトールのような前記固体；

(c) 0ないし2.0 % w / w の滑沢剤；及び

(d) 0ないし2.0 % w / w の香味料

を含む請求項17又は請求項18記載の組成物。

【請求項 20】

前記組成物は、実質的に電解質が存在しない請求項17ないし19の何れか1項に記載の組成物。

【請求項 21】

前記組成物は、2.0ないし3.5 g の質量を有し、

(a) 1.00ないし3.15 g の2000ないし10000 の範囲内の平均分子量を有するポリエチレングリコール (PEG) ;

(b) 0.20ないし1.40 g のマンニトール

を含む請求項17ないし20の何れか1項に記載の組成物。

【請求項 22】

前記方法は、毎日又は断続的に、PEGの1.5ないし2.5 g を投与することを含み、PEGの約800 g 以上が連続する24又は36ヶ月の期間に亘って投与される、請求項1記載の組成物。